

1. 政策名

職員に対する専門的研修の実施

2. 政策の目標

(目標)

金融庁の任務の的確な遂行に資するため研修を充実し、専門知識を有する職員の育成を図る観点から、必要な研修コースを設定し、適切な研修を実施する。

(業績指標) 研修の実施状況

(説明)

金融をとりまく環境は情報通信技術の発展等により、更に高度化、複雑化、国際化等が進展しています。金融機能の安定を確保し、預金者、保険契約者、証券投資者等の保護及び金融の円滑化を図り、金融庁の任務の的確な遂行に資するため、専門知識を有する職員育成の必要性が高まっています。

これを踏まえて、職員に対し業務に必要な専門知識等を習得させるため、職員に求められる能力、業務内容及び職務経験に応じた研修計画を策定し、それらを円滑に実施することとしました。

3. 現状分析及び外部要因

金融庁は発足以来2年が経過し、金融システムの健全性・安定性確保、証券市場の構造改革の推進、ペイオフ解禁に向けた環境整備など金融庁の果たす役割も益々高まっております。

具体的には、

- (1) 金融システムの健全性・安定性確保のためには、不良債権問題の抜本的解決、地域金融機関を中心とした合併促進、決済機能の保護、保険を巡る諸問題への適切な対応、B I S規制の見直し作業など国際的ル - ル策定等が喫緊の課題となっております。
- (2) 個人投資家の積極的な市場参加及び信頼性の向上を図る観点から、「証券市場の構造改革プログラム」(13年8月)等を踏まえた証券市場の構造改革を推進していくため、ディスクロ - ジャ - 違反等に対する監視や、不公正取引に対する検査等の強化が求められています。

(3) ペイオフ解禁に向けた環境整備として、的確な検査・監督を行い金融機関の健全性の確保を図ることが必要です。

こうした中で、検査、監督、監視体制の強化を図るため、平成 13 年度 85 名、平成 14 年度 130 名の定員の増員が認められています。

4. 事務運営についての報告及び評価

(1) 事務運営についての報告

概況

金融庁においては、平成 13 年 7 月に研究開発室を新設するとともに、既存の開発研修室の機能強化を行い、併せて「金融研究研修センター」を発足させました。

平成 13 事務年度においては、金融環境の著しい変化等に的確に対応し、金融庁の任務の的確な遂行に資するため、一般・基礎・専門研修の各区分に応じ、庁内各局からの意見聴取の結果等を踏まえコースを大幅に増加させるとともに、リスク管理研修を新設するなど、専門研修を中心とした 36 コースの研修計画を策定しました。

当初計画の研修コースについては、一部について、研修対象部署の事務繁忙等から予定どおり実施できなかったものもありましたが、金融を巡るトピック的なテーマについて数次にわたる短期セミナーの開催など、当初計画していたもののほかに必要に応じて研修を追加実施するなど、概ね予定どおり実施することができました。

研修区分ごとの研修実施状況

イ. 一般研修

新任者、転入者を対象とした金融庁の業務等の基本的な知識を習得するための研修のほか、職場の人間関係、セクシャルハラスメント防止策を内容とするメンタルヘルス研修を実施しました。

ロ. 基礎研修

金融庁の業務行政を的確に遂行するための基礎的な事項において必要とされる簿記、英会話について、受講者のレベルに応じたコースを設定して研修を実施しました。

また、他省庁からの転入者を受講者の中心として庁内 LAN 研修及びパソコン研修も実施しました。

八．専門研修

総務企画局、検査局、監督局、証券取引等監視委員会といった検査・監督に直接間接的に携わる職員に対して、各業務ごとに必要とされる専門知識の習得のため、当該業務の担当者を対象とし業務内容別、職員の職務経験別による研修コースを設定するなど、職能レベルに応じたより効果的な研修を実施しました。

また、金融業務の高度化等に対応するためデリバティブ研修及びリスク管理研修等、全職員を対象とした専門性の高い研修を実施しました。

なお、当初計画のほか、新任の総務係長を対象とした総務係長研修や金融を巡るトピック的なテーマについて数次にわたる短期セミナーの開催など当初計画していたもののほかにも必要に応じて研修を実施しました。

(2) 評価

平成 13 事務年度においては、庁内各局からの意見聴取の結果等を踏まえ、リスク管理研修を新設するなど、専門研修を中心とした研修計画を策定するとともに、職能レベルに応じた研修を実施しました。

また、当初計画 36 コースのうち実施出来なかった研修が一部あったものの、短期セミナーなど必要に応じて追加で研修を実施した結果、コース数は平成 12 事務年度の 23 コースから 36 コースに大幅に増加するとともに、受講者数も 843 名から 1,163 名に増加しました。

このように、当庁のニーズに応じた実践的な研修を計画し、また研修の実施に当たっては柔軟な対応に努めたところです。

この結果、研修後に実施したアンケートにおいても、概ね 9 割以上の研修生が受講後の感想として「全般的にみて良かった。」としており、同様に「今後の業務を遂行するうえで効果がある。」と回答していることから、職員の専門知識の育成に役立っているものと考えます。

【資料 5 - 1 - 1 研修の実施状況】

(単位：コース、人)

		12 事務年度	13 事務年度
コ - ス数	一般研修	3	4
	基礎研修	4	4
	専門研修	16	28
	合計	23	36
受講者数		843	1,163

5．今後の課題

業務の必要性や研修内容に関する庁内各局からの意見等を踏まえ、既存研修の見直しや研修カリキュラムの精査を行うなどにより充実を図っていますが、今後も金融業務の高度化等に的確に対応し得るように研修手法を検討し、効果的かつ効率的な研修実施体制の実現に向けた取組みを進めていくことが重要であると考えています。

6．当該政策に係る端的な結論

前述4.(2)のとおり、政策の達成に向けて成果が上がっており、今後も金融環境の変化に的確に対応すべく、引き続き効果的かつ効率的な研修の実施に努めてまいります。

7．学識経験を有する者の知見の活用

政策評価に関する有識者会議

8．注記（政策効果の把握方法又は使用資料等）

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、研修の実施状況等を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・ 研修の実施状況

9．担当部局

総務企画局政策課開発研修室